



2024年10月17日

各 位

会 社 名	大石産業株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 山口 博章
コード番号	3943 東証スタンダード、福証
問 合 せ 先	取締役管理本部長 大谷 洋文 電話 093-661-6511

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2024年10月17日開催の取締役会において、下記のとおり取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会の設置を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 執行役員等の経営幹部の選任および解任に関する事項
- (5) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (6) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等に関する事項
- (7) 取締役（監査等委員）の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
- (8) その他、取締役および執行役員等の経営幹部の選任及び解任並びに報酬等に関して指名・報酬諮問委員会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議により選定された委員3名以上（過半数は社外取締役）で構成し、委員長は取締役会の決議により選定いたします。

4. 設置日

2024年11月1日

以上